

令和3年10月定例教育委員会

- 開催日時 令和3年10月22日(金) 10時00分～11時11分
- 開催場所 教育委員室(県庁22階)
- 出席委員等
教育長 小泉 元伸
教育長職務代理者 中田 俊之
委員 内藤 學
委員 川上 美智子
委員 市原 健一
委員 庄司 一子
委員 中庭 陽子

※ 事務局出席者については、別紙のとおり

○ 議案

- 1 報告
公開 報告1 令和4年度採用茨城県公立学校教員選考結果について (義・高・特・保)
非公開 報告2 和解に係る議案撤回の報告について (特別支援教育課)
- 2 議案
非公開 第28号議案 茨城県スポーツ推進審議会委員の任命について (保健体育課)
非公開 第29号議案 教職員の人事について (高校教育課)
非公開 第30号議案 教職員の人事について (義務教育課)
- 3 協議
非公開 協議1 令和3年度(令和2年度対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (総務課)
非公開 協議2 定期人事異動方針(案)について (総・義・高・特)

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会の宣言があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

【公 開】

報告 1 令和 4 年度採用茨城県公立学校教員選考結果について

(義務教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(中田委員) 資料の 1 ページの採用予定者数に対しての合格者数についてですが、今年度は 971 名に対して 1,030 名、来年度は 941 名に対して 1,054 名と予定数をかなり超えている印象があるんですが、これは歩留まりを考えてなのかと、昨年度の歩留まりがどのぐらいだったのかをお教えてください。

(義務教育課長) この後辞退をされる方、それから大学院の猶予制度を利用する方がいるものですから、やはり若干多く取っているところです。

一昨年度辞退した方は 57 人、昨年度は 38 人でした。今年度は他県との併願ということも考えて、辞退者が増えることを想定して、この数を合格者として出したところでございます。

(中田委員) 去年度はほぼ予定数と同じぐらいの採用数ということですか。

(義務教育課長) そうですね。辞退者に加えて、さらに大学院猶予制度を利用する者もいます。ただ大学院猶予制度を利用する者たちというのは、今度は逆に戻ってくる者たちもいるものですから、そこは毎年度違うんですけれども。

(中田委員) 今年はその他県と併願ができるために、ちょっと多めにしたということですか。

(義務教育課長) おっしゃる通りでございます。

(中庭委員) 中学校の理科の教員の志願倍率が低いということでお話しありましたけれども、理系人材の育成が求められている中、ちょっと残念だと思えます。

この背景は、やはり一般企業の方へ流れる学生が多いってことなんではないか。この背景を教えてください。

(義務教育課長) 私どもの分析でも、やはり一般企業の業績が好調な中、特に理系の人材というのが一般企業に流れている状況があると見ています。

ただやはり委員おっしゃるように、理数教育を充実していきたいという思いは以前から継続しておりますので、今後何とか各大学に働きかけというか、学生への説明をしっかりと行って、志願者数を増やしていきたいと考えているところです。

(中庭委員) 教育学部の学生さんでも、一般企業の方へ流れている傾向があるのでしょうか。

(義務教育課長) 茨城大学の先生方と話し合いをする中では、やはり同じような傾向があるんだという話はお伺いしています。

(中庭委員) 教職員の魅力を是非伝えていただければと思います。

(川上委員) 関連しまして、筑波大学の大学院を出た理科の先生がなかなか合格しないんです。今年も知り合いが 2 人不合格となりました。レベルが高いのかなと思っているんですけども、そのあたりはどうですか。

(義務教育課長) レベルとは合格のラインという意味ですね。

志願者数をまずは増やすというところで取り組んでいるところです。

で、志願者が増えればどうしても受かりづらくはなるかと思うんですが、試験の点数的に見ると、それほど極端に試験が難しくなっていると認識はしていないところです。

(川上委員)

そうですか。せっかく大学院まで理科教育をやってきて、結局教員になれないとなると残念です。

(教育長)

その方は一次試験は受かっているんですか。

(川上委員)

一次試験は受かっているんです。

もう1人は県立高校で講師をやっていて、一次試験は受かって二次試験でやっぱり不合格となりました。なかなか難しんですね。

(義務教育課長)

ご存知のように二次試験では、個人面接、集団討論、そして小論文というように学力以上に、その人一人一人を見ていくというところがありまして、なかなか知識、理解だけではというところがあるのかとは思いますが。

(川上委員)

「いばらき輝く教師塾修了生特別選考」で受けている方がいますが、例えば小中高の受験と併願はできるんですか。

(義務教育課長)

おっしゃる通りです。

まず、「いばらき輝く教師塾修了生特別選考」の志願者の中から選考し、そちらで不合格だった者については、希望している小中高特の一般受験に回るというような形になっております。

(内藤委員)

ここ数年の努力が少しずつ実になり、それが志願者増に繋がったのかなと感じています。とても感謝申し上げたいと思います。

今、特別支援学校は子どもたちが大変増えている中で、教師の数が足りていないし、実習助手も足りていないと感じています。採用の数をもっと増やしてもいいのかなという感じが少しあるんですが、いかがですか。

(特別支援教育課長)

特別支援学校の場合、3年前から採用数を増やして募集はしているんです。目的といたしましては、子どもたちの数は確かに増えているのはあるんですが、欠員補充の数を減らしたいと考えております。

要は正職員を増やしたいという考え方ですが、平準化をして採用することも大切でありますので、あと2、3年はこの採用数を続けることにより、私どもの目的としている欠員補充の数が、目的とする数字に達する計画を立てておりますので、一気に増やすよりは平準化という考え方で今やっているということでございます。

(内藤委員)

またその経過、推移を教えてください。

(中田委員)

「スペシャリスト特別選考」の中で、特別支援学校の志願者が結構多くて、その中に理学療法士がおられたと思うんですけども、それは教壇に立つための採用なんですか。それともケアをするための採用なんですか。

(特別支援教育課長)

スペシャリストの採用につきましては、あくまでも教諭として採用させていただきますので、基本的には教諭となります。教員の免許状は持っていない方が多いものですから、そういった場合いわゆる特別免許状を授与させていただきます。

ただ、中田委員おっしゃられました通り、理学療法士ですとか作業療法士ですとか、もしくは言語視覚士とか、そういう方もいらっしゃいますので、その専門分野を是非活かしていただきたいという形では採用しております。

(中田委員)

理学療法を教えるわけではないですね。ケアも含めてということですか。

(特別支援教育課長)

そうです。

【非公開】

報告 2 和解に係る議案撤回の報告について

第 28 号議案 茨城県スポーツ推進審議会委員の任命について

※ 第 28 号議案については、原案のとおり可決されました。

第 29 号議案 教職員の人事について

※ 第 29 号議案については、原案のとおり可決されました。

第 30 号議案 教職員の人事について

※ 第 30 号議案については、原案のとおり可決されました。

協議 1 令和 3 年度（令和 2 年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

協議 2 定期人事異動方針（案）について

3 閉 会

教育長から閉会の宣言がなされました。

(別紙)

令和3年10月定例教育委員会 事務局職員出欠表

令和3年10月22日(金)

職名	氏名	出欠	代理者職氏名
教育改革推進監	森 作 宜 民	○	
総務企画部長	大 谷 美 恵 子	○	
学校教育部長	秋 本 光 徳	○	
総務課長	木 内 規 雄	○	
教育企画監	鹿志村 泉	○	
財務課長	糸 賀 正 美	—	
生涯学習課長	市 村 志 保	—	
福利厚生課長	小田部 修 一	—	
文化課長	田 崎 俊 一	—	
義務教育課長	石 塚 康 英	○	
高校教育課長	柳 橋 常 喜	○	
特別支援教育課長	内 桶 博 仁	○	
保健体育課長	秋 山 克 巳	○	

※新型コロナウイルス感染症予防のため、事務局職員は議案等関係課長のみ出席